

日本労働年鑑 第57集 1987年版

The Labour Year Book of Japan 1987

第五部 労働・社会政策

II 賃金政策

概要

一、八六年度における地域別最低賃金額の目安における引き上げ率は、賃金改定状況調査における賃金の上昇率どおりの三・〇%になった。これは公益委員見解として示されたものであり、労使双方ともこの案に反対である旨の意見の表明があったが、この見解を地方最低賃金審議会に示すことには反対しなかった。

一、八六年度の各都道府県における産業別最低賃金は、全国加重平均で三九四五円となり、前年度にくらべ金額で一二円、率で二・九%の引き上げとなった。

一、八六年二月、中央最低賃金審議会は、「現行産業別最低賃金の廃止および新産業別最低賃金への転換について」という答申をおこなった。これは七五年以来検討をおこなってきた産業別最低賃金のあり方についての最終結論であり、現行産業別最低賃金の廃止の時期および方法ならびに新しい産業別最低賃金の具体的な方向を示したものである。

一、人事院は八六年八月一二日、国会と内閣にたいし、八六年度の国家公務員の給与引き上げにかんする勧告をおこなった。その内容は俸給表の改善が重点であるが、八六春闘が円高などの影響で低い伸び率に終わったことを反映して、現行の方法による勧告としては、過去最低の二・三一%となった。その内訳は、俸給二・〇一%(五二九六円)、その他〇・一二%(三三二円)である。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)